

令和6年度 保育所等入所のご案内



問合せ先

大治町役場 福祉部 子育て支援課 電話(444)2711 内線166・167

目次

保育所とは	1
保育の必要性について	1
保育の必要性の認定申請及び利用申込手続きの流れ	2
保育所等の申込みに必要な書類	4
産後休暇・育児休業取得中の方	5
令和6年度卒園早見表	5
入所申込書記入例	6
町内保育所等一覧	8
延長保育について	10
保育所等MAP	11
保育所等利用調整基準	12
保育料(保育所運営費保護者負担金)	14
よくあるお問合せ	15
各園のご案内	17